

子ども・子育て支援事業に係る令和7年度当初予算

資料3

■幼稚園、保育所等利用

(単位:千円)

事業名 [担当課]	事業説明	総事業費						R7年度当初予算 主な事業内容等
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 <sup>④</sup>	R7年度 <sup>⑤</sup>	増減 <sup>⑥-④</sup>	
1 1号認定 (認定こども園及び幼稚園) [保育課]	3歳以上の子どもで「保育の必要性の認定」を受けない子ども(幼稚園を希望する子どもを含む。)を対象に、認定こども園や幼稚園を利用し、幼児教育を受ける事業	520,486	505,847	512,402	611,822	541,820	▲ 70,002	認定こども園(1号)施設型給付費、運営費補助 私立幼稚園無償化給付事業、運営費補助 給食費無料化事業 ・認定こども園施設整備事業完了による事業費の減少
2 2号認定・3号認定 (認定こども園及び保育所等) [保育課]	「保育の必要性の認定」を受けた子どもを対象に、認定こども園や保育所、小規模保育事業等を利用し、保育を受ける事業	6,610,435	5,983,920	6,734,618	6,456,248	7,012,685	556,437	民間保育所等(2・3号)運営費、運営費補助 民間保育所の改築等の支援 給食費無料化事業 公立保育所運営費 睦美保育園改築事業 ・民間保育所改築事業の本格化による事業費の増加
計		7,130,921	6,489,767	7,247,020	7,068,070	7,554,505	486,435	

※「保育の必要性の認定」:認定こども園、保育園、小規模保育等を利用して保育を受ける場合、保護者の就労等の事由により、家庭において子どもを保育することができない旨の認定を受ける必要があります。

■地域子ども・子育て支援事業

(単位:千円)

事業名	事業説明	総事業費						R7年度当初予算 主な事業内容等
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 <sup>④</sup>	R7年度 <sup>⑤</sup>	増減 <sup>⑥-④</sup>	
1 時間外保育事業 (延長保育) [保育課]	フルタイムで働きたいなどの保護者のために、保育園等で、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業	141,565	131,414	127,621	130,797	119,640	▲ 11,157	平日19:30までの実施園16園 平日18:30までの実施園1園 土曜延長18:00までの実施園1園 ・実施園の減による人件費の減少
2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) [子育て支援課]	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に子どもを預かる事業	509,792	500,182	539,091	667,233	768,483	101,250	継続実施 ・児童クラブの拡張(豊・小坂井東) ・夏休み拠点クラブの開設(3か所) ・賃金単価の上昇による人件費の増加
3 子育て短期支援事業 [子育て支援課]	保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難になった子ども(場合によっては母子)を、児童養護施設等で養育・保護を行う事業	706	706	706	706	706	0	継続実施
4 地域子育て支援拠点事業 [子育て支援課]	乳幼児とその保護者が相互に交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業	15,691	15,678	17,881	18,557	19,345	788	継続実施 ・賃金単価の上昇に伴うつどいの広場事業委託料の増加
5 幼稚園における一時預かり事業 [保育課]	幼稚園・認定こども園(1号)の在園児を対象に、通常の保育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間中に、保護者の要請に応じて、子どもを預かる事業	19,700	14,509	11,750	11,150	13,274	2,124	継続実施(幼稚園5園+認定こども園3園) ・認定こども園1増による事業費の増加
6 保育所その他の場所での一時預かり事業 [保育課]	保護者のパート就労や病気等により、家庭での保育が一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減、冠婚葬祭等のため、保育所等で一時的に子どもを預かる事業	72,324	71,969	72,227	85,155	92,646	7,491	継続実施(保育所11園) ・実施クラス数の増による人件費の増加
7 乳児等通園支援事業(新規) [保育課]		—	—	—	—	6,420	6,420	新規実施 ・会計年度任用職員(6H)の人件費
8 病児・病後児保育事業 [保育課]	病気や病気の回復期にある子どもで、保護者の就労などの理由で、保護者が保育できない際に、子どもを預かる事業	10,122	10,043	18,624	20,272	22,746	2,474	継続実施(2か所) ・賃金単価の上昇による人件費の増加
9 ファミリー・サポート・センター事業 [子育て支援課]	子どもの援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなどの相互援助活動を行う事業	2,256	2,136	2,138	5,946	6,285	339	継続実施 ・賃金単価の上昇による人件費の増加
10 利用者支援事業 [保育課・保健センター・子育て支援課]	子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育所の利用など、その他子育て支援事業の情報を提供したり、必要に応じて、相談・助言等を行う事業	19,338	24,537	28,562	26,074	24,851	▲ 1,223	継続実施 ・月給の会計年度任用職員を正規職員に切り替えたことに伴う、会計年度任用職員分の賃金の減額
11 妊婦健康診査事業 [保健センター]	妊娠届を提出された妊婦に対し、14回分の受診券を交付し、医療機関等で健康診査を受けてもらう事業	150,222	151,590	152,231	143,293	139,709	▲ 3,584	継続実施 ・実績から妊婦人数を見直し、妊婦健診負担金の減額
12 妊婦等包括相談支援事業 [保健センター]	妊娠の届出があった妊婦に対し、面談等の措置を講じ、妊婦の心身の状況、その置かれている環境の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供を行う事業	—	—	—	—	1,431	1,431	新規実施 ・会計年度任用職員の人件費、アンケート実施のための郵便料等
13 乳児家庭全戸訪問事業 [保健センター]	保健センターの保健師や看護師により、乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児や保護者の心身の状況と養育環境の把握を行い、子育てに関する情報を提供する事業	5,280	5,379	5,358	5,658	6,273	615	継続実施 ・賃金単価の上昇による人件費の増額
14 産後ケア事業 [保健センター]	産後1年未満で、身内などの支援が受けられない方や、母体の回復及び育児に不安がある方を対象に、医療機関又は助産所で休息や授乳指導、育児相談の機会を提供し、母の心身のケアや育児サポートを行う事業	2,618	2,926	3,206	8,369	9,414	1,045	継続実施 ・実績による産後ケア事業委託料の増額
15 養育支援訪問事業 [子育て支援課]	養育支援が特に必要と認められる家庭を保健師や助産師等が訪問し、養育に関する専門的な相談を受け、指導や助言等を行うとともに適切なサービスの提示を行う事業	3,053	2,836	2,781	2,894	2,211	▲ 683	継続実施 ・賃金単価の上昇による人件費の増加 ・人件費1名分が虐待対応も兼務のため他事業予算へ移管

事業名	事業説明	総事業費						R7年度当初予算 主な事業内容等
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 <sup>④</sup>	R7年度 <sup>⑤</sup>	増減 <sup>⑥-④</sup>	
16 実費徴収に係る補足給付を行う事業 [保育課]	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費、行事費等を助成する事業(幼稚園の給食費を助成する事業は、上段「幼稚園、保育所等利用」の「1号認定」に含む。)	900	43	60	60	65	5	継続実施 ・国庫補助単価の上昇による補助金の増加
17 子育て世帯訪問支援事業 [子育て支援課]	家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦若しくはヤングケアラー等がいる家庭に対し、訪問支援員を派遣し、当該対象家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を行う事業	—	—	—	1,170	1,170	0	継続実施 ・訪問支援員を派遣するための委託料を計上
18 親子関係形成支援事業(新規) [子育て支援課]	児童との関わり方や、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、親子間における適切な関係性の構築を図るための支援を行う事業	—	—	—	—	90	90	新規実施 ・事業の実施に向け、職員が知識・方法を習得するため、研修の受講に係る負担金を計上
計		953,567	933,948	982,236	1,127,334	1,234,759	107,425	

※(新規)の表示は、「第3期豊川市子ども・子育て支援事業計画」に法定事業として位置づけられたものであり、事業は以前より実施しているものもあります。